

令和6年度版

埼玉弁護士会
越谷支部による



いずれの相談会も
相談内容に限定は
ありません。

無料法律相談会

埼玉弁護士会越谷支部では、憲法記念日、法の日などに合わせて、年に数回、無料法律相談会を実施しています。お気軽にご利用下さい。

離婚・相続・交通事故・借金問題など、どのような相談も可能です。

●憲法記念日相談会

草加市共催 予約開始日 4月17日(水)~

相談日 令和6年5月8日(水)

相談場所 草加市立中央公民館
3階 第1・2講座室

草加市住吉2-9-1(草加駅東口から徒歩10分)



●法の日相談会

越谷市共催 予約開始日 9月17日(火)~

相談日 令和6年10月1日(火)

相談場所 越谷市中央市民会館
5階 第4~6会議室

越谷市越ヶ谷4-1-1(越谷駅東口から徒歩7分)

相談場所案内図



各無料相談会
に共通する
注意事項

- 相談時間は 午後1時30分～午後4時 です。
- どなたでも相談可能です。住所等による制限はありません。
- 事前予約が必要になります。上記予約日から埼玉県弁護士会越谷支部にて電話で承ります。なお、相談枠には限りがありますので、先着順で受け付けさせていただきます。
- ご相談はお一人原則30分までです。当日は、マスクの着用、消毒、検温での協力をお願いいたします。また、発熱等体調がすぐれない場合は、無理をせずにキャンセルされるようお願いいたします。
- 感染症の感染拡大状況に照らして、急遽相談会を中止させていただく場合があります。中止する場合にはホームページでお知らせしますので、ホームページをご確認の上でお越しください。

弁護士会で毎日相談実施中!

埼玉弁護士会越谷支部では、原則として毎日法律相談を行っています(祝日等除く)。借金の相談、交通事故の相談、裁判所で手続中の相談には無料相談の制度があります。ご相談の際は事前にご予約下さい。

●お問い合わせ先

埼玉弁護士会 越谷支部

☎ 048-962-1188

<https://www.saiben-kosigaya.jp/> 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時30分